

小清水赤十字病院 医療情報システム導入業務に係るプロポーザル公告

次のとおりプロポーザルの提出を招請します。

令和7年2月25日 小清水赤十字病院

院長 伊藤 嘉行

1. 事業概要

(1) 業務名

小清水赤十字病院 医療情報システム導入業務

(2) 業務内容

医療情報システム導入一式に係る、構築業務を行う。

(3) 納品及び設置場所

小清水赤十字病院（北海道斜里郡小清水町南町2丁目3番3号）

※詳細については「プロポーザル説明書」を参照のこと。

2. プロポーザル参加資格

(1) プロポーザルに参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号第1項）第32条第1項各号に掲げる者

エ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事その他の役務を粗雑に行いし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

(カ) 競争に参加する者に必要な資格の審査に当たり、虚偽の申請をした者

(キ) 前各号の規定によりプロポーザルに参加できないこととされている者を、契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

- (2) 小清水赤十字病院の競争入札参加資格者の審査等級において、「物品の販売の「217（電子計算機）」並びに「役務の提供」の「306（ソフトウェア開発）」でA等級の認定を受けていること。
- (3) 公告の日からプロポーザルの時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は北海道内で行われた不正行為等に基づき、北海道若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、北海道及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 『小清水赤十字病院 医療情報システム基本仕様書』に記載の内容に対応可能であること。
- (6) 小清水赤十字病院医療情報システムを令和7年11月に稼働が行える開発体制を組めること。
- (7) 小清水赤十字病院医療情報システムの開発・運用を行うに当たり、システムエンジニア（SE）／カスタマーエンジニア（CE）／営業の専任プロジェクトが組めること。
- (8) 小清水赤十字病院医療情報システム開発・運用を行うシステムエンジニアは、病院業務に精通していること。
- (9) 令和7年1月時点で99床以上の病院において100施設以上の稼働実績がある電子カルテパッケージ製品を導入すること。医療情報システムの円滑な稼働を実現するため、システム構築を担当する会社は99床以上の他病院において100施設以上の提案パッケージシステムの導入経験を有すること。
- (10) 保守サポート開始時に北海道内に本店、支店又は営業所等を有すること。

3. 参加手続等

(1) 担当部署

所在地：〒099-3642 北海道斜里郡小清水町南町2丁目3番3号

施設名：小清水赤十字病院

担当者：医事課 医事課長 溝口 尚貴

電話：0152-62-2121

FAX：0152-62-3144

E-mail：soumu@koshimizu.jrc.or.jp

(2) プロポーザル説明書等の配布期間、配布場所

期 間：令和7年2月25日（火）～令和7年3月6日（木）

時 間：午前9時から午後4時まで

場 所：上記3（1）に同じ。

(3) プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期間・場所

期 間：令和7年2月25日（火）～令和7年3月7日（金）

時 間：午前9時から午後4時まで

場 所：上記3（1）に同じ。

(4) プロポーザル参加表明書（それに添付する書類「参加書類一式」）及び一般競争入札参加資格の認定通知の写しの提出

本件プロポーザルに参加する場合は、様式1参加表明書（それに添付する書類「参加書類一式」）及び一般競争入札参加資格の認定通知の写し（※）を提出すること。

※「一般競争入札参加資格の認定通知の写し」については、有効期限内のものに限ること。

・提出日時は上記3（3）に同じ。

(5) 事業者選定のスケジュールについて（予定）

・入札参加表明書及び一般競争入札参加資格の認定通知の写しの提出締切

令和7年 3月 7日（金）午後4時まで(郵送又は持参)

・入札参加資格結果通知 令和7年 3月10日（月）

・質問書締切 令和7年 3月14日（金）午後4時まで(郵送又は持参)

・質疑の回答 令和7年 3月19日（水）

・提案書提出 令和7年 3月28日（金）午後4時まで(郵送又は持参)

・審査日（プレゼンテーションは参加表明書提出順）

令和7年 4月 3日（木）午後3時から

・交渉権通知 令和7年 4月 7日（月）

4. その他

(1) 手続における交渉の有無 無。

(2) 契約書作成の要否 要。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)に同じ。

(4) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は、入札参加表明の提出期間中までに上記3(3)申請書を提出し、契約行為者から一般競争入札参加資格の認定を受けなければならない。

(5) 本件プロポーザルに参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(6) 詳細はプロポーザル説明書による。